

子どもの権利に関するアンケート

保護者用

※アンケートにつきましては、ご自分のお子様について、回答をお願いいたします。

Q1 あなたの子どもの学年を教えてください

- 小学5年生
- 中学2年生
- 高校2年生

Q2 「子どもの権利」とは、子どもの皆さんのが安心して生活できること、自信を持って生きていくこと、自由に意見を言ったり活動したりすることができることなど、自分らしく元気に生きる上で大切なものです。あなたは、こうした「子どもの権利」について、知っていますか？

あてはまると思うものを1つ選んでください。

- まったく知らない
- 言葉だけは知っている
- 知っている

Q3 子どもの権利には次のようなものがあります。

あなた自身が特に大切だと思う子どもの権利を選択肢の中から選んでください。
(あてはまるもの5つまで)

- 差別されること
- 悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと
- 子どもにとって一番よいことは何かを考えてくれること
- 安心して生きること
- 自分が学びたいとおり学んで、成長すること
- 自分の意見を自由に言えること
- 子ども同士で集まったり、いっしょに何かをするためのグループを作ったりすること
- 親からたたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと
- 病院に行ったり、健康を守ってもらえないこと
- 生活のためのお金が足りないときに、国から助けてもらうこと
- 愛されて幸せな生活を送ること
- 心や体が十分に成長する教育を受けること
- 休んだり遊んだりすること
- スポーツや芸術を楽しむ活動に参加すること
- 戦争に巻き込まれないで平和に生活すること

Q4 あなた自身やあなたの周りで、守られていないことがあると思う、子どもの権利を選んでください。（いくつでも可）

- 差別されること
- 悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと
- 子どもにとって一番よいことは何かを考えてくれること
- 安心して生きること
- 自分が学びたいとおり学んで、成長すること
- 自分の意見を自由に言えること
- 子ども同士で集まったり、いっしょに何かをするためのグループを作ったりすること

- 親からたたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと
- 病院に行ったり、健康を守ってもらったりすること
- 生活のためのお金が足りないとき、国から助けてもらうこと
- 愛されて幸せな生活を送ること
- 心や体が十分に成長する教育を受けること
- 休んだり遊んだりすること
- スポーツや芸術を楽しむ活動に参加すること
- 戦争に巻き込まれないで平和に生活すること

Q5 子どもは、自分の親など周りの人から大切にされていると思っていると思いますか？
あてはまると思うものを一つ選んでください。

- そう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

Q6 子どもは、自分の考えを相手にはっきり伝えることができていると思いますか？
あてはまると思うものを一つ選んでください。

- そう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

Q7 あなたの家庭では、子どもの考え方や思っていることを聞くことができますか？
あてはまると思うものを一つ選んでください。

- そう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

Q8 学校の先生や地域の人は、子どもの考え方や思っていることを聞くことができていると思いますか？
あてはまると思うものを一つ選んでください。

- そう思う
- まあそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

Q9 子どもが「今、打ち込んでいること」や「やりがいを感じていること」は何だと思いますか？（あてはまるもの3つまで）

- 学校の勉強
- 学校のクラブ活動・スポーツ少年団・学校部活動・むつ☆かつ等の地域クラブ
- 学校の児童会等・生徒会活動
- 学校の運動会・体育祭などの運動行事
- 学校の学芸会・文化祭などの文化行事
- 地域のスポーツ活動
- おけいこ・習い事

- 塾の勉強
- ボランティア活動
- 地域の子供会や伝統芸能活動
- 読書
- 友達との遊びや活動
- パソコンやインターネットやSNS(インスタグラム・ツイッター・フェイスブック)など
- 一人でするゲーム
- 家の手伝い
- その他（）
- 今打ち込んでいること、やりがいを感じていることはない

Q10 子どもが今、悩んでいることはどんなことだと思いますか？
(いくつでも可)

- 自分の将来のこと
- 自分の性格のこと
- 自分の身体（健康）のこと
- 自分の顔立ちやスタイルのこと
- 自分の家族のこと
- 自分の友達のこと
- 自分の進路のこと
- 自分の成績や勉強のこと
- その他（）
- 悩みはない

Q11 子どもが今、困っていること、つらいと感じていることはどんなことだと思いますか？
(いくつでも可)

- 学校のこと
- 学校の先生のこと
- 学校の友達のこと
- いじめのこと
- 暴力（虐待など）のこと
- お金のこと
- インターネット、メール、SNS(LINEやツイッターなど)のこと
- 家族のこと
- その他（）
- 困っていること、つらいと感じていることはない

Q12 子どもが、これまで大人からされて「いやな思い」をしたことがあるのは、次のうちどれだと思いますか？(いくつでも可)

- 親（保護者）から、たたかれた、なぐられた
- 親（保護者）から、心を傷つけられる言葉を言われた
- 親（保護者）から、自分をほったらかしにされた
- 学校や施設等の先生や職員から、たたかれた、なぐられた
- 学校や施設等の先生や職員から、心を傷つけられる言葉を言われた
- 塾や習い事の先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、たたかれた、なぐられた
- 塾や習い事の先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、心を傷つけられる言葉を言われた
- 知らない大人に、声をかけられた、追いかけられた
- その他（）

- ない
- 答えたくない

Q13 子どもが、これまで友達や先輩・後輩からされて「いやな思い」をしたことがあるのは次のうちどれだと思いますか？（いくつでも可）

- 友達や先輩・後輩などから、無視された
- 友達や先輩・後輩などから、暴力をふるわれた
- 友達や先輩・後輩などから、心を傷つけられる言葉を言われた
- 友達や先輩・後輩などから、物やお金をとられた
- 友達や先輩・後輩などから、いやなことやはずかしいことをむりやりさせられた
- その他（ ）
- ない
- 答えたくない

Q14 子どもは、悩んでいること、困っていることを相談できる人がいると思いますか？

- いる
- いない

Q15 相談できる人が「いる」と回答した人にお聞きします。

子どもが、悩んでいること、困っていることを相談できる人は誰だと思いますか？
(いくつでも可)

- 母親
- 父親
- きょうだい
- 祖父母・親戚（しんせき）
- 友達
- 先輩や後輩
- 学校の先生
- スクールカウンセラーなどの相談員
- スクールソーシャルワーカー
- 地域のクラブの先生など親しい人
- インターネットやメール上の知り合い
- その他（ ）

Q16 次のうち、子どもの悩みや困りごとの相談先として、あなたが知っているものはどれですか？（いくつでも可）

- 24時間子供SOSダイヤル（県教育庁学校教育課）
- 子どもの人権110番（青森地方法務局）
- みんなの人権110番（青森地方法務局 人権相談室 むつ支局）
- 子どもの人権SOSミニレター（法務省）
- ヤングテレホンコーナー（青森県警察本部）
- 学校教育相談（青森県総合学校教育センター）
- すこやかほっとライン（家庭教育相談）（青森県社会教育センター）
- 親と子と教師の教育相談室 スマイルサポート（青森県教育厚生会）
- チャイルドライン
- よりそいホットライン（厚労省委託事業）

- 子ども虐待ホットライン（青森県・むつ児童相談所）
- 虐待ダイヤル189（厚生労働省）
- 人権相談（市役所庁舎、下北合同庁舎）
- 教育相談（むつ市教育研修センター）
- 適応指導教室（むつ市教育研修センター）
- ~Smile Kids Office~にっこりっこ（むつ市子どもみらい部）

Q17 子どもの権利を保障するために、どのような取組を行う必要があると思いますか
(自由記載)